

令和 2 年 4 月 1 6 日

小千谷商工会議所

小千谷市本町 2 - 1 - 5

TEL: 0 2 5 8 - 8 1 - 1 3 0 0

FAX: 0 2 5 8 - 8 3 - 3 6 3 2



厚生労働省より「働き方改革推進支援助成金（テレワークコース及び労働時間短縮・年休促進支援コース）新年度受付開始について」

働き方改革推進支援助成金の 2 0 2 0 年度分の受付が開始されました。

【テレワークコース】

時間外労働の削減及び仕事と生活の調和の推進のため、テレワークに取り組む中小企業に対して、その実施に要した費用の一部が助成されます。

※申請期限：12月1日（火）

【労働時間短縮・年休促進支援コース】

時間外労働の削減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業に対して、その実施に要した費用の一部が助成されます。

※申請期限：11月30日（月）

（両コースとも予算がなくなり次第、受付終了となる見込みです）

～参考資料～

厚生労働省より

「テレワークコースについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000622080.pdf>

「労働時間短縮・年休促進支援コースについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000620152.pdf>

問い合わせ先

・新潟県労働局 雇用環境 均等室

TEL: 0 2 5 - 2 8 8 - 3 5 1 1

・テレワーク相談センター

TEL: 0 1 2 0 - 9 1 - 6 4 7 9